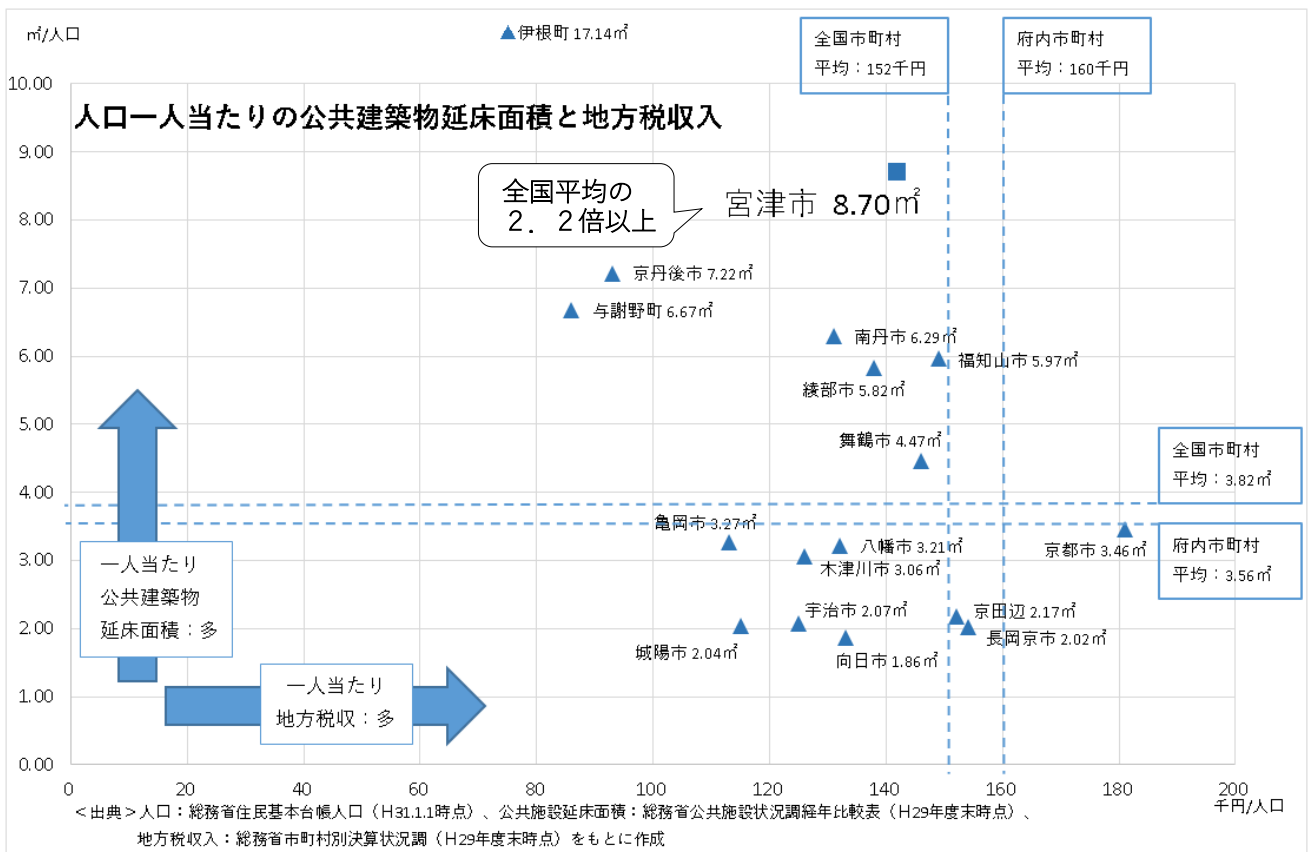


宮津市公共施設再編方針書(案) <概要版>

I. 公共施設再編する背景

- 本市では、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、平成 28 年 3 月に「宮津市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定したが、引き続き、同計画に基づき個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を令和 2 年度までに策定する必要がある。また、国の研究会では、市町村があらゆる公共施設を揃える「フルセット行政」からの脱却が必要とされている。
- 本市の人口は、昭和 30 年には 36,200 人であったが平成 27 年には 18,426 人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では令和 27 年には、さらに半減し 9,436 人まで減少すると見込まれている。
- 人口減少等に伴い既存の公共施設の利用率が低下しているにもかかわらず、市民一人当たりの公共建築物延床面積は 8.7 m²/人で、全国平均の 2.2 倍もある。
- 公共建築物の中、築 30 年以上経た施設が 58%、昭和 56 年以前の旧耐震基準の施設が 34%存在していることから、老朽化対策、耐震化対策が必要となっている。
- 今後、老朽化が進み一斉に大規模改修、建替え等が必要になる時期を迎え、多額の財政負担が想定される。更新できなければ安全性の確保が困難となる。
- 本市の財政状況は非常に厳しい状況（非常事態）にあり、平成 30 年秋に公表した今後 5 年間の財政見通しにおいては約 40.9 億円の財源不足が見込まれ、財政健全化に向けた取組みを全庁上げて進めている。
- 財政健全化に向けた取組の中で、公共施設マネジメントを重点的な取組として実施し、有利な財源を取り入れながら施設総量を削減し、維持管理費用や更新費用等を抑制していく必要がある。
- 人口減少、財政非常事態の状況において行政サービスを継続し、持続可能な地域、まちづくりを進めていくためには、公共施設の集約、休止、譲渡等による再編が必要である。



Ⅱ. 公共施設の再編方針書

1. 目的

総合管理計画に基づき、個別具体の施設についての再編方針（集約化、休止、譲渡等）を取りまとめる。再編方針は、本市の背景を踏まえ、子どもや若者へ過大な修繕・更新費等の将来負担を残さないため、サービスの選択と集中による公共施設の最適配置等を進めることにより、財政負担の軽減・平準化を行うもの。

2. 計画期間

総合管理計画に合わせて「令和2年度～令和7年度」を再編方針の期間とする。（策定過程では10年先を想定しつつ「財政健全化に向けた取組」に掲げた施設を先行して実施）

3. 計画の対象施設

- ・再編方針書で対象とする公共施設は、本市が保有している公共施設のうち公共建築物及び児童遊園とする。
- ・本市の公共建築物は、224施設、延床面積で約14.1万㎡となる。
- ・学校施設、市営住宅、都市公園、道路・河川等のインフラ、上下水道施設については、それぞれの策定する長寿命化計画において規定するため対象外とする。

Ⅲ. 施設再編の5つの視点

1. サービスの選択と集中（市民サービスの維持・確保）

- ・行政以外でもサービスの提供・補完が可能なものは、休止・廃止し、市は行政で担うべきサービスに集中するとともに、サービス供給の適正化を図る。
- ・サービスの需要に対して供給が過大な施設（利用者の少ない施設など）は、集約・統合等により適正規模の施設で効果的なサービス供給を図る。

2. 施設の適正管理（老朽化施設・旧耐震基準建物の再編並びに更新・大規模修繕）

- ・老朽化や旧耐震基準により安全性が確保できない施設は、早期に休止するとともに、まずは、他の市有施設、他の自治体施設、民間施設等へのサービスの移転を検討する。
- ・民間活力の導入を期待できる施設は、PPP/PFI※による民間資金・民間手法の活用を目指し企業へのサウンディング調査（民間事業者との対話を通じ、市場性の有無や実現可能性の把握、民間事業者が有するアイデアの収集等を行う市場調査）等を実施する。
- ・大規模改修や更新を必要とする施設は、複合化を基本に時期や規模等を充分検討する。
- ・継続使用する施設は、適正な維持管理及び計画的な改修等を行い、利便性の向上に努める。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公と民が連携して公共サービスの提供を行うもの

PFI（プライベート・ファイナンス・インシアアブ）とは、公共施設等の建築・維持管理・運営等を民間部門（プライベート）のもつ経営ノウハウや資金（ファイナンス）を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とする公共事業の一手法

3. 遊休施設及び再編に伴い不要となる施設の譲渡等

- ・遊休施設及び再編に伴い不要となる施設は、まずは現状有姿のままでの有償譲渡等を進める。
- ・現状有姿での有償譲渡等が馴染まない施設は、当面休止とし、緊急性が高いものから計画的に除却する。

4. 受益者負担の原則化

- ・施設の使用やサービスの利用は、受益者負担を原則とし、施設利用者やサービス利用者の受益の範囲内で使用料・手数料の見直しを検討する。
- ・将来にわたり施設を維持するため、無料施設の有料化を検討する。

5. 優先順位に沿った迅速な実施

- ・各施設の状態や運営状況を鑑みたうえで段階的な目標を定め、そのうえで優先順位の高い施設から早期に実施段階へと進める。
- ・具体的な優先順位は、
 - (1) 老朽化や旧耐震基準により、安全性が確保できない施設
 - (2) 利用者が少ない、または、特定の者が利用する施設
 - (3) 市場価値が高いなど、民間や地元へ有償譲渡等できる可能性が高い施設
- ・実施までに時間を要する施設については、早い段階から個別に検討を行っていく。
- ・施設状況に応じ、目標フェーズを定め実施する。
 - 目標フェーズ 1（優先して実施）：概ね 5 年以内の実施を目標
 - 目標フェーズ 2（早期に実施）：概ね 5 年超～10 年以内の実施を目標
 - 目標フェーズ 3（実施の検討）：概ね 10 年超での実施に向けて検討

IV. 主な施設の再編方針 ※個別施設毎の具体の対応方針は別紙参照

○地区公民館・地区連絡所含む（地域コミュニティ施設）

- ・旧耐震基準等により安全性が確保できない施設は、複合化や廃校となった学校施設等へ機能移転する。また、将来の人口減少予測を踏まえ、施設の機能集約も含めて、今後のあり方を検討する。

○公立保育所（学校教育施設及び子育て支援施設）

- ・入所児童数が減少していることから、市内の保育サービスの維持を図りながら統廃合を検討する。

○宮津会館（市民文化系施設）

- ・耐用年数 50 年を超えて老朽化が著しく、耐震診断結果から I_s 値（構造耐震指標）の最小値が 0.23 で耐震安全性（0.6 以上）を満たしておらず、吊天井の落下の危険もあること、また、大規模改修に約 10 億円以上の多額の経費が見込まれ、人口から施設規模も過大であることから、本市が単独で維持することは困難であり、令和 2 年度末をもって宮津会館を休止する。
- ・宮津会館の機能の確保に向けた方策として、民間活用（サウンディング調査：島崎エリア一帯のみやづ歴史の館及び周辺の市有地を活用した民間活用の市場調査）や有利な財源の確保、有識者等の助言の聴取等を実施していく。
- ・民間活用等が不調となった場合は、近隣他市町との連携や近隣施設等での代替活用を図ることとし、宮津会館を廃止する。

○みやづ歴史の館（地域コミュニティ施設、市民文化系施設）

- ・施設の継続使用を前提に、宮津会館と一体的にサウンディング調査を実施し、民間活用を検討する。
- ・民間活用が不調となった場合、中央公民館機能は他の公共目的も含め活用を検討、文化ホール機能は継続使用、歴史資料館は施設の移転・廃止も含め今後のあり方を検討する。

○観光交流センター立体駐車場（観光関連施設）

- ・浜町エリア全体の活性化や収益性の向上のため、24 時間営業や駐車料金の見直しなどを検討する。

○世屋高原家族旅行村・体験実習館しおぎり荘（観光関連施設）

・令和2年度末をもって指定管理を廃止した上で、京都府と共に世屋高原家族旅行村全体のあり方を検討する。

○庁舎（その他施設）

・耐用年数50年を超えて老朽化が著しく、耐震診断結果からIs値の最小値が0.1で耐震安全性（0.6以上）を満たしていないこと、また、大規模改修に約15億円以上の多額の経費が見込まれることから、今後の庁舎のあり方について民間資金の確保なども含め検討しながら、具体の対応方針を早期に策定する。

○火葬場（その他施設）

・老朽化が著しく、今後のあり方について検討委員会の提言を踏まえて検討する。

○し尿処理場（その他施設）

・更新することとし、令和2年度に新施設の基本設計を行い計画的に整備する。

○公衆便所（その他施設）

・公衆便所は、使用状況（使用量）を踏まえ、下水道接続済みまたは隣接道路で接続可能な公衆便所であつ利用の多い公衆便所は維持し、下水化等を実施する。

・それ以外の公衆便所は、基本、市で除却するが、地元管理を希望される場合は無償譲渡する。

○児童遊園

・少子化に伴い施設利用者が減少していることを踏まえ地域毎に拠点となる施設へ機能集約する。集約した施設は定期的な遊具の更新等を行う。

・集約した施設以外については、老朽化した遊具の除却や民間への有償譲渡に努める。有償譲渡までの間、地元活用を検討する。

V. 施設再編の効果（概算試算）

・対象施設について、現在の施設規模のまま維持し続ける場合を想定した「単純更新パターン」と、再編を行った「再編パターン」を試算し、それぞれの修繕・更新（概算事業）費計を比較した差異を効果額とした。

【効果額の試算結果】

	10年間（2020～2029） 修繕・更新費計（億円）	30年間（2020～2049） 修繕・更新費計（億円）
単純更新パターン ①	280.1	763.5
再編パターン ②	187.9	529.0
効果額（①-②）※1.2	92.5	234.5

※1 小数点以下第2位を四捨五入をしているため、端数が合わない場合があります。
2 上記金額は直接工事費による試算であり、仮設費等の諸経費は含んでいません。

【削減面積の試算結果】

	10年間（2020～2029） 延床面積（万㎡）	30年間（2020～2049） 延床面積（万㎡）
単純更新パターン ①	14.1	14.1
再編パターン ②	12.0	9.8
削減面積（①-②）	2.1（15%削減）	4.3（30%削減）

※令和2年6月に記載誤りによる一部訂正を行いました。

～ 宮津市企画財政部財政課資産活用係 ～

TEL:0772-45-1611(直通) E-mail: zaisei@city.miyazu.kyoto.jp